

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

**【めざす学校像】 児童生徒・教職員の学び合いと「つながる笑顔」、「個を活かし合える多様性社会」に向けて期待と夢を育む「港」となる学校**

1 医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築 2 質の高い授業実践 3 互いの強みが発揮できる教職員 4 社会と繋がる力の醸成

## 2 中期的目標 青マーカー-R6年度重点

**1 安全安心を守る力の向上 ～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～**

- (1) 学校生活のあらゆる場面で人権が尊重されるよう各人が「自分ごとでとらえる意識」、「組織の役割を果たす意識」、「自身を律する意識」をもって、あたる。  
 (2) 高度な医療的ケアを含めて卒業後を見通し、スピード感を持ちつつ、個性に応じてスムーズに実施し、社会参加できる体制構築と環境整備を行う。  
 (3) 事故・事案の未然防止に努めるとともに感染予防、食物アレルギー、大規模変災、情報セキュリティへの対応力向上を図る。

**2 授業実践力の向上 ～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～**

- (1) 児童生徒が達成感、自己有用感を育みながらより良く生きるための学びの在り方を常に自問し、授業改善に向けた研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向上していく。  
 (2) 自立活動における専門性を徹底して向上するための学びのシステムを構築する。  
 (3) 学ぶ筋道、内容が見渡せるシラバス、自立に向かう姿がわかりやすいルーブリック評価表、観点別評価、より深い学びにつながる交野マトリクスの活用を進める。  
 (4) 電子黒板・タブレットや視線入力装置等のICT 機器やアプリ、支援機器、リモートシステムの積極的活用により主体性を引き出す取り組みを推進していく。  
 (5) 訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。

**3 協働する力の向上 ～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～**

- (1) 充実したOJTによる次世代育成や継承スタイルをデザインし、信頼感と緊張感を持ちながら学び合うことを職場風土として醸成する。  
 (2) 職員端末更新を機に職場のDX化を推進し、各部署で蓄積されたデータの合理的な情報共有・引継ぎシステムを作るために、合意形成の流れや方法を改革する。  
 (3) 教職員が心身ともに健康で、その使命感と誇り、やりがいを持ちながら児童生徒に向き合い、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境づくりをしていく。

**4 社会と繋がる力の向上 ～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮(キャリア発達)しつつ、使命感を醸成する学校 ～**

- (1) 「居住地校交流」「地域学校間交流」「支援学校間交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。  
 (2) 「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めながら、地域の支援教育力向上の使命を最大限に果たしていく。  
 (3) 児童生徒・教職員が、その学びや想い、体験、実践を校内外に積極的に発信していく。

※すべての取組を通じ「仕事のコントロール度、やりがい、達成感」「サポート体制」「量的、質的負担感」等の相関数値である職場の総合健康リスクを、府内職場平均値(102)の近似値を維持する。[R2(106)、R3(101)、R4(104)、R5(102)]

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和6年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 安全安心を守る力の向上	(1) 人権尊重にねざした個人情報の適正な管理	ア 情報管理規定に基づき、実情に応じたルールをわかりやすく、周知徹底する。  イ R5年12月改訂「個人情報の適正管理のために」を活用し教職員の個人情報保護意識向上。	ア-1 1人1台端末を校外へ持ち出すルールや個人情報(訓練動画等)の取り扱い規定を改訂することで、安全安心かつ肢体不自由校ならではの端末フル活用をめざす。 ア-2 NT更新に伴う前後のルール変更等を適時に見える化する。  イ 職員会議等で毎月左記冊子から注意喚起セルフチェックを実施。	

	(2) 心身の健康を守る教育の推進	<p>ア 保健室新体制の中、これまで培ってきた看護師体制を維持し、教職員と緊密な連携をとりながら機動的迅速かつスムーズにケアの実施できる体制整備を進める。</p> <p>イ 食物アレルギーを含め、災害時の個別の対応表を充実させる。予備薬持参者用の服薬対応様式及び課業時間外の注入対応様式を周知し、担任が整理・活用する運用を定着させる。</p>	<p>ア 医療的ケアで、授業・行事が滞ることなく実施でき、児童生徒の学習保障、保護者負担軽減を図る。</p> <p>イ 災害時(宿泊学習時)の個別の対応表について、保護者や放課後等デイサービス、進路先の事業所とも共有するため、「個別の教育支援計画」に年度内に組み入れる。</p>	
	(3) 危機管理体制の強化	<p>ア 断水・電源喪失に備えた医ケア児を守る備蓄品を充実させ、防災備品室運用の周知徹底。体育館を避難会場とする運営訓練を引き続き実施。保護者による備蓄品確認や引き渡し訓練等を通じてPTAの防災意識を高める。</p> <p>イ 不審者対応訓練や、敷地内出入り口の総点検により、実効性のある危機管理マニュアルに更新する。</p>	<p>ア 保護者参加による訓練実施など、PTAの参画により防災意識を向上させる。結果、個人避難袋(非常持ち出し袋)の保管率(通学籍)夏季・冬季がそれぞれ100%となる。</p> <p>イ 危機管理マニュアル不審者侵入防止の為に初動対応について外部助言を加味して8月末までに改訂する。</p>	
2 授業実践力の向上	(1) 質の高い授業実践	<p>ア ★枚方療育園も含め、授業参観を励行し、学部間学年間の学びの連続性をシラバスで確認。また、移動可能となった端末を用いて、授業担当者によるフレキシブルな相互意見交換の機会を増やす。</p> <p>イ ルーブリック評価表やシラバスの活用により、日々の児童生徒の学習の様子を3観点別に記録するなどの工夫を加え、個別の指導計画のPDCAサイクル(計画立案→実践→評価→改善)によるよりよい授業づくり、指導改善を図る。</p> <p>ウ 3年目の「小グループ型研究授業」実施。6～7名のグループ編成で、授業者と支援者に役割分担の上、授業見学、協議を行う授業者支援会議システムの充実を図る。</p>	<p>ア シラバス活用による教科(指導者及び担当者)打合せ会の実施(最低年3回)により、学習指導要領に基づいた学びの連続性を確認。</p> <p>イ 「個別の指導計画」の目標設定・評価が、全体を通じて、より明確に観点別記述となるよう、各学部の実情に応じた研修や授業担当者打合せなどを年間通じて見える化。計画的に実施する。</p> <p>ウ 全グループで1本研究授業を実施。協議方法を工夫し、対象児童生徒の単元内の評価規準を設定・評価するなど個に着目して協議する。</p>	
	(2) 自立活動の充実	<p>ア 摂食指導、運動姿勢・動作改善に加え、車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器に関する知見を指導支援に活かし、その実践を全教員で共有できる仕組みを作る。</p> <p>イ 実態把握のためのアセスメントツールの導入により、教員の見立てが豊かになり、自立活動の個別の指導および授業の目標設定、及び手立ての充実につながるよう検討する。</p>	<p>ア-1 ICT機器を含む自立支援機器等の展示、紹介研修を夏季休業中に悉皆で実施。アンケート満足度80%</p> <p>-2 外部専門家等の指導助言を受けた実践事例を動画やレポートにし、全教員で共有する仕組みを構築する。</p> <p>イ Sスケールをアセスメントツールとして実施する。(小3・小4、小6・中1、中3・高1で実施)</p>	
	(3) ICT機器活用とオンライン教育の充実	<p>ア 電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。</p> <p>イ 個人情報やネットワーク管理規定等の見直しをすすめ、安全安心かつ肢体不自由校ならではの1人1台端末フル活用をめざす。</p>	<p>ア スクラッチとコスモスイッチ連動の授業実践紹介や、光音刺激により、児童生徒の主体的な動きが促されるICT機器を充実させそれらの授業実践を外部にも紹介。</p> <p>イ 1人1台端末を校外へ持ち出すルールや、個人情報(動画)の取り扱い規定を改定する。</p>	

3 協働する力の向上	(1) 教職員の組織的 専門性向上	<p>ア 各人の同僚性の発揮に加え、初任者に対してチューター(2～4年め)とメンター(部主事等)制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJT の充実を図る。</p> <p>イ 「個別の教育支援計画」の様式・運用を改訂し、保健室を含めた蓄積データの合理的な情報共有・引継ぎシステムを再構築し、本人の長期的なニーズをふまえた PDCA サイクルに則り策定する。また、外部機関への提供等の運用ルールも定める。</p> <p>ウ Mapping Sheet(交野支援版専門性チェックシート)を、校内外研修等の受講計画や成果指標に活用し、自身の専門性向上に活用する。</p>	<p>ア 各学部の初任育成定例会は継続。〔每学期1回以上〕 ストレスチェック同僚サポート向上。前年度以上。〔8.5 ポイント〕</p> <p>イ 「個別の教育支援計画」に交野マトリクスを活用できるか検討する。</p> <p>ウ 専門性チェックシートを活用して校内外研修の受講計画をする。自己申告。各分掌部等が年度当初より計画的に研修を企画、長期休業中の校内研修については、<u>3講座以上の研修を選んで受講。</u></p>	
	(2) 教職員働き方改革推進	<p>ア 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合ために (i)時間外在校時間縮減 (ii)休憩時間確保 (iii)校務効率化 (iv)安全衛生委員会企画による心身健康状態、職場安全衛生環境の向上</p>	<p>ア (iii)職員端末更新を機に職場の DX 化を推進、時間外勤務の削減をめざす。 ・時短取得者や非常勤教員等も含め、迅速に情報共有できる仕組みづくりができたか。 ・自己診断「話ができる時間がある。」〔66%以上〕</p>	
4 社会と繋がる力の向上	(1) 交流及び共同学習の充実	<p>ア 学校間交流、居住地校交流については、直接交流が難しい場合 DVD や web 会議システムなども活用をしながら、相互理解が深まるように取組み、積極的に HP 上で発信していく。</p>	<p>ア 各学部の学校間交流については、関係校と息の長い交流ができるよう、計画的に実施。</p> <p>実践と結果を学期に1回以上 HP 公開</p>	
	(2) 地域に開かれた学校作り	<p>ア 地域の住民の方々や、委託の通学バス職員、給食調理員、技能員などとの交流を企画し、お互いが活性化できる取組みをする。</p> <p>イ 地域校園へのリーディングスタッフによる支援終了後2か月以内に本校版1か月後票を地域校園より提出していただき、より効果的なフィードバックソフト、フィードバックに繋げていく。また、校内研修に地域校園教員や関係機関職員を呼び込み支援教育関連校内研修開催で教員間連携を図る。</p>	<p>ア-1 地域住民との交流や連携授業を各学部1回以上実施し学校便りとしてHP等に記事発信。前年度以上。〔5件〕</p> <p>ア-2 医療・保健・福祉・教育機関関係者の学校見学を積極的に受け入れ、教育活動の理解と連携の深化を図る。</p> <p>イ 市教委を通じて2か月後までに回収し、次回支援に生かす。研修参加の地域教員等にはアンケートを実施、成果を検証。</p>	

(3) キャリア教育の 充実	<p>ア 教育課程上に進路学習の機会を位置づけ、早期から段階的に実施することで、自己実現や社会参加を促進する。</p> <p>イ 教員向け福祉事業所等連携関係機関の施設見学や研修受講を推奨し、校外との縁結び力:教員のキャリア教育指導力向上をねらう。</p> <p>ウ 展示、児童生徒会活動(児童生徒会役員選挙運動や公約を果たす活動含む)、図書活動(読み聞かせや読書ランキング)、放送活動など含めた表現活動を活性化する。校外競技・コンクール参加・外部講師連携事業などの取り組みも推奨。</p>	<p>ア キャリア教育の一環として、卒業後の進路を意識した進路学習は、まずは、中高学部で連携して新たに1つ取り組む。</p> <p>イ 夏季休業中を中心に、R5年度全卒業生利用の福祉事業所や、必要な場合は、居宅サービス利用時に家庭訪問。</p> <p>ウ 对外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表した取り組みをSNS上で発信できないか検討する。無理ならHP記事に掲載発信。毎学期・各学部1回</p>	
----------------------	---	--	--